

内部事務システム更新に関する情報提供依頼書
(RFI) (第2回)

令和8年6月10日

大刀洗町

企画財政課デジタル戦略推進係

目次

1 本依頼の背景と目的.....	1
2 大刀洗町の概要と現状.....	1
3 情報提供を求めるシステムの範囲.....	2
4 次期システムに求める基本要件.....	3
5 情報提供依頼事項.....	3
6 情報提供の方法.....	4
7 質疑応答.....	5
8 留意事項.....	5
9 その他.....	5
10 回答先・問合せ先.....	6

1 本依頼の背景と目的

大刀洗町では、行政手続きのオンライン化をはじめとするデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。

現在、紙媒体を前提とした決裁・供覧プロセスは、意思決定の迅速性を阻害するだけでなく、テレワーク等の柔軟な働き方を導入する上での障壁となっています。これらの課題は、職員が本来注力すべき政策立案や住民との対話といった付加価値の高い業務から時間を奪う一因となっており、看過できない状況です。

そこで本町では、これらの課題を根本から解決するため、現行の内部事務システムを全面的に更新することを検討しています。本更新を通じて、「業務の属人化からの脱却」「徹底したペーパーレス化の推進」「データに基づいた意思決定の実現」を果たし、全職員が直感的に使いこなせる情報基盤を構築することで、組織全体の生産性を飛躍的に向上させることを目指します。

2 大刀洗町の概要と現状

(1) 町の概要（令和8年4月1日現在）

ア 人口

16,210人

イ 世帯数

6,621世帯

ウ システム利用ユーザー数

190ユーザを想定

(2) 現行のシステム環境

現行の庁舎内ネットワーク（LGWAN接続系）及び職員用PCで、問題なく動作することを想定しています。現時点でのPCの想定スペックは下記のとおりです。ただし、今後、β'モデルへの移行を検討しているため、インターネット接続系での利用も想定しています。

ア CPU

intel i5 9500T 相当

イ メモリ

8GB

ウ ストレージ

512GB以上

エ OS

Windows11 Pro

オ Web ブラウザ

Edge

(3) 現行業務の主な課題

ア 業務の非効率性と属人化

- ①システム間の連携がなく、予算データや職員情報等を複数のシステムへ手入力する必要がある。
- ②人事異動や給与改定のシミュレーションをExcel等で手作業で行っており、膨大な時間と手間を要する。
- ③システムの操作が複雑で、一部の習熟した職員しか扱えない機能が多く、業務が属人化している。

イ 紙文化からの脱却の遅れ

- ①起案・供覧のほぼ全てが紙ベースであり、回覧・決裁に時間がかかっている。不在時には業務が停滞する。
- ②休暇届や時間外勤務命令簿が紙運用のため、申請・承認の手間がかかり、集計も手作業で行っている。

ウ データ活用の未徹底

各システムに蓄積されたデータが散在し、横断的な分析が困難。人事配置や予算執行に関する戦略的な意思決定にデータを活用できていない。

3 情報提供を求めるシステムの範囲

下記の内部事務システムについて、情報提供を求めます。本町の規模と運用負担を鑑み、可能な限りワンパッケージで導入できるか、または個別システムであってもデータが密に連携し、シングルサインオン等でシームレスに利用できる統合的なソリューションを希望します。

なお、文書管理システムは令和8年度に導入予定のため、今回の対象範囲には含みません。ただし、将来的に本システムとの電子決裁連携を検討しています。

(1) 財務会計システム

予算編成、予算執行、決算、電子審査、契約管理、物品管理、財産管理等

(2) 人事給与・庶務事務システム

人事情報管理、人事評価、給与計算、人事異動シミュレーション、勤怠管理、休暇申請、各種手当申請、年末調整、共済・社会保険事務等

(3) グループウェア

電子メール、スケジュール管理、掲示板、ファイル共有、設備予約等

4 次期システムに求める基本要件

- ①他の地方公共団体、特に本町と同規模の団体で豊富な導入実績があるパッケージシステムであること。
- ②本町の運用に合わせるためのカスタマイズを必要としない、ノンカスタマイズでの導入を基本とすること。業務プロセスの見直し（BPR）に関する提案も歓迎します。
- ③システム基盤は、本町でサーバ等の資産を保有する必要がないクラウドサービス（LGWAN-ASPまたはISMAP登録サービス）であること。
- ④マニュアルを熟読しなくても、全職員が直感的に操作できる分かりやすいユーザーインターフェースを備えていること。
- ⑤財務会計、庶務事務等の申請において、電子決裁（承認ルートの動的変更、差戻し、代理承認等）が可能であること。
- ⑥現行システム（財務会計、人事給与）から、過去データを含めて円滑なデータ移行が可能であること。
- ⑦組織改編や人事異動の発令を事前予約でき、指定日時に自動でシステムへ反映できること。

5 情報提供依頼事項

以下の事項について、様式は問いませんが、項目ごとに章立てを分けて具体的に情報提供をお願いします。既存の資料も積極的にご活用ください。

(1) 貴社及び提案システムの概要

- ①会社概要（パンフレット等）
- ②提案いただくシステムのコンセプト、特徴、優位性
- ③システム構成図、動作環境

(2) 機能要件への対応

本依頼書の「2(3)現行業務の主な課題」及び「3 情報提供を求めるシステムの範囲」で示した各システムにおいて、どのように課題を解決できるか、具体的な機能や画面イメージを用いて御説明ください。また、他基幹システムとの連携実績についても御教示ください。

(3) 導入実績

- ①全国の地方公共団体への導入実績（団体数）。
- ②特に、人口2万人以下の小規模自治体への導入実績について、具体的な団体名を複数例示の上、その際の導入効果や課題、工夫点等を御教示ください。
- ③ノンカスタマイズ（またはパラメータ設定等の軽微な変更のみ）での導入事

例があれば、その際の運用上の工夫や、標準機能で業務を遂行するためのBPR支援等の事例をご教示ください。

(4) 導入スケジュール案

契約締結（令和9年7月頃を想定）からシステム稼働（令和10年1月または4月を想定）までの標準的な導入スケジュール案をご提示ください。

(5) 概算費用

本依頼書に記載の範囲で、システム導入・運用にかかる概算費用をお示しください。費用は「初期導入費用」と「年間ランニング費用」に大別し、それぞれの内訳（ライセンス費、構築作業費、データ移行費、保守サポート費等）がわかるようにご提示ください。ランニング費用については、5年間の利用を想定した費用をご提示ください。

(6) 導入・運用保守サポート体制

- ①導入時の操作研修、マニュアル作成支援等の内容。
- ②システム稼働後のヘルプデスク体制（対応時間、連絡手段）、障害発生時の対応フロー。
- ③法改正や制度改正への対応方針・実績。
- ④システムの利活用促進や、さらなる業務改善に繋がる定着化支援サービスがあれば、その内容。

(7) その他

上記以外に、本町の業務効率化やDX推進に資する貴社独自の機能やサービス、ご提案等があれば、自由にご提案ください（例：職員間の問い合わせ削減に繋がるナレッジ共有・FAQ機能、データ分析ダッシュボード機能等）。

6 情報提供の方法

(1) 提出資料

上記「5 情報提供依頼事項」に関する資料一式

(2) 締切

令和8年7月31日（金）

期限後の提出も受け付けますが、あらかじめ御連絡をお願いします。

(3) 提出方法

提出資料一式を電子データ（PDF形式等）で作成の上、電子メールに添付し、下記の問い合わせ先メールアドレス宛に送付してください。

件名は「【情報提供】内部事務システム（貴社名）」としてください。

7 質疑応答

(1) 質問受付期間

令和8年7月24日（金）まで

(2) 質問方法

質問は電子メールのみで受け付けます。件名を「【質問】内部事務システム（貴社名）」とし、質問内容を具体的に記載の上、下記の問い合わせ先メールアドレス宛に送付してください。電話による質問は御容赦ください。

(3) 回答方法

いただいたご質問への回答は、質問者を特定できる情報を伏せた上で、随時大刀洗町公式ホームページにて公開します。

8 留意事項

いただいたご質問への回答は、質問者を特定できる情報を伏せた上で、随時大刀洗町公式ホームページにて公開します。

9 その他

(1) 本町において提案内容を精査していった結果、再度の情報提供をお願いする場合があります。

(2) 本依頼は今後のシステムの内容を検討するために実施するものであり、今後の調達を保証すること、情報提供者に特別の地位や優位性を約束するものではありません。

(3) 本依頼に対する回答、提案等の内容は、今後の調達の選考等に一切関係ないものとし、また、入札等への参加を義務付けるものでもありません。

(4) 本依頼に係る経費については、本依頼の情報提供者の負担とさせていただきます。

(5) 御提出いただきました資料等に関しては、返却いたしません。

(6) 御提供いただいた情報は、本目的のために本町組織内で利用しますが、貴社に断りなく第三者に開示することはありません。ただし、本町が情報公開条例に基づき公開を義務付けられた場合はこの限りではありません。

(7) 御提供いただきました情報、資料等について、後日に質問をさせていただくことや、デモンストレーションなどを御相談及びお願いする場合があります。

(8) 本依頼に関して御提出いただいた情報、資料等につきましては、当該目的以外には使用いたしません。ただし、今後の調達の際に仕様書作成の際に参考とさせていただきます場合があります。

10 回答先・問合せ先

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町 DX推進本部事務局

企画財政課 デジタル戦略推進係

TEL: 0942-77-4247

e-mail: digital_strategy●town.tachiarai.fukuoka.jp

※●を半角のアットマークに変えてください。